

## 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

### 1 趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、これまでも毎月可能な範囲での自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいておりますが、このたび、7月号を発行いたしましたので、今月も可能な範囲で自治会・町内会の掲示板に掲示していただけますようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

### 2 掲示するちらし

「月次相談レポート」8月号 A4判1ページ(月刊)

### 3 スケジュール

・令和5年7月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)

横浜市経済局消費経済課 本田・中川

電話 045-671-2584 Fax 045-664-9533

葬儀サービスとお墓問題  
～ 最近の相談事情 ～

- 病院で死去した母の搬送を葬儀社に依頼したら、葬式も契約せざるを得なくなり、高額な費用で納得がいかない…
- 担当者に急かされて墓石の契約をして後悔している…
- 永代供養契約をした寺から高額なお布施を要求された…

葬儀やお墓について、将来の不安や契約トラブルのご相談が寄せられています。もしもに備えて、費用・内容等の情報を収集し、生前から親族などと十分に話し合いをしておきましょう。また、葬儀社との打合せは複数名で行い、見積書をよく確認しましょう。



8月の消費生活教室のお知らせ  
「元気なうちに考える葬儀とお墓」

令和5年8月25日(金) 13:30～15:30

港南公会堂 ホール (港南警察署隣)

定員200名 (当日先着順・直接会場へお越しください)



契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください！



消費生活相談電話

045-845-6666

〔 平日 9:00～18:00  
土・日 9:00～16:45 〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 🔍 検索